

令和3年度目標管理制度の総括

市では、組織としての思いを共有し、市民の皆様に市の目標と達成度が見える化する目標管理制度を運用しています。この度、令和3年度における結果がまとまりましたので、報告します。

令和3年度目標管理は・・・

- 総合計画前期基本計画、行財政改革大綱前期基本方針に基づいた取り組みに加え、課独自の取り組みを行い、多くの成果が生み出されました。
- 令和3年度当初に立てた目標の項目の達成率は、下記のとおりです。



令和3年度 目標管理制度全体の評価※

181項目 (評価対象外を除く) → 83.4%達成 (評価A(目標とした成果水準を達成)の割合)

【参考】令和2年度 137項目⇒86.9%達成

- 令和3年度の全体の評価から見ても、市の目標として掲げた将来都市像「みどりにぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」の実現に向けた取り組みが推進され、第5次総合計画及び第5次行財政改革大綱の計画初年度として着実に計画の進捗を図ることができました。
- この1年間も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、市民生活や地域経済を支えるための様々な取り組みを緊急的に実施するとともに、新たな生活様式や社会状況の変化にあわせた庁内体制の拡充、新規市民サービスの実施を進めることができました。

※評価の考え方については2ページに記載しました。

評価の考え方

- A 目標とした成果水準を達成
 - B 目標達成に向けて取り組みを行ったが、目標未達成
 - C 取り組み未着手
- 評価対象外 ABC の評価に適さない項目

●評価対象外について

新型コロナウイルス感染症や市民への外出自粛要請の影響を受け、ABC による評価が適さないと判断したものです。
考え方は以下の通りです。

評価対象外の考え方

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当初予定していたイベント、会議等を中止、延期、形式変更するなど、予定通り開催できなかったもの。
- 新型コロナウイルス感染症対策を優先的に実施するため、取り組むことができなかったもの。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式の定着や、社会状況の変化により、当初予定していた事業を変更せざるを得なかったもの。